

広報

おおの



2月号

平成26年(2014年) NO.822





保健・医療・福祉の拠点として再整備された結とびあ

公共施設の見直しを進めます

目次

- P2 公共施設の見直しを進めます
- P6 女性消防団員募集など
- P7 定例市議会など
- P8 屋外体育施設利用日程調整会議/スキー大会出場者募集
- P9 生涯学習フォーラム/平成26年度の事業提案を募集
- P10 小山工業団地に新工場建設の協定など
- P11 嘱託職員募集など
- P13 市・県民税の申告忘れずになど

大野忍さんが大野にやって来た

1月18日、女子サッカー日本代表選手の大野忍さんによる、トークショーと女子小中学生対象のサッカー教室を開催しました。前日の17日には、越前大野城1日城主に任命され、市内を視察しました。

ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。

電子メールアドレス
yabiko@city.fukui-ono.lg.jp

市ホームページ
<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ
携帯電話用サイト
<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>

 **今月の国民の祝日**
国旗を掲げましょう

11日 ㊦ 建国記念の日



市には334の公共施設があり、その半数が整備してから30年以上経過しています。将来の市の財政見通しを考えると、全ての施設を今までと同じように維持管理したり、建て替えたりすることはできません。

このため、公共施設の役割や利用状況、必要性などを検討し、大野市公共施設再編計画をとりまとめました。この計画は、施設の統廃合や譲渡すること、必要な施設の長寿命化に重点を置いています。

公共施設

再編の必要性

公共施設の課題

本市の公共施設は、昭和50年代に小学校や公民館の建設、都市公園の整備などを多く行っているため、老朽化などによる安全面の問題などが同時に発生することが予想されます。

- ・ 市税などの歳入が減少している中で、これから30年の間に大規模な改修や建て替えを必要とする施設

計画の考え方

計画では、施設の統廃合や譲渡などにより、施設の数を

設が多くあります。また、道路や橋など生活に必要な施設の維持管理もあり、全ての公共施設を建て替えることは困難です。

- ・ 少子化や高齢化の進展など、社会環境の変化により施設の設置目的に合わない施設が増えていきます
- ・ 生活環境の変化などによって生じたニーズへの対応が求められています



保健センターが「結とぴあ」内に移転し、機能強化された休日急患診療所

削減するほか、公的なサービスを提供するために必要な施設の長寿命化を図っていきます。

取り組みの進め方

施設の再編を進めることによって市民サービスの低下を招かないよう配慮するとともに、地域住民や利用者・団体などと協議を行い、再編に対する理解を深めていきます。

取り組み状況を点検し、計画策定時との社会情勢の変化などを考慮しながら、適宜計画の見直しを行います。

公共施設の方向性

施設の在り方を4つに分類し、取り組みを進めます。

■**現状維持** 現在の目的のまま施設を利用します。効率的な維持管理を行い、長く使用できるよう適正な維持補修を行います。

■**廃止** 利用が少なく老朽化による建て替えが困難な施設、用途変更や譲渡ができない施設は廃止し、取り壊します。

■**用途変更** 施設の状況に応じて、設置目的の変更、統合、移転を行います。設置目的とは違う利用をしてい

る施設は、現在の状況に合った利用ができるよう設置目的を変更します。

利用率が低い施設や管理運営上、統合した方が効率的と思われる施設は、利用者へのサービスを低下させることのないよう配慮し一つにまとめ複合化します。

■**譲渡** 売却と無償譲渡の方法で、市から法人や団体、個人に所有権を移転します。

土地の方向性

市有地や借地などの土地も利用状況に応じて売却や返還などを進めます。

○公共施設がある土地

公共施設が存続する土地は、市有地・借地とも建物が存在する間、建物と併せて市が管理します。

借地は、借地料の適正化を図り、施設用地内に市有地と借地が混在する場合は、必要に応じて借地部分の取得に向け、取り組みを進めます。

○他者が使用している土地

市有地は使用者への売却を進め、借地は、所有者と使用者との賃貸契約へ転換



六呂師自然楽舎
(旧六呂師小学校)



市営住宅(中津川西)



天狗岩ファミリーパーク



穴馬民俗館

を図ります。

○利用が見込まれない土地

利用しなくなっているからおむね2年以内に、利活用方針を定めます。不要な市有地は速やかに売却できるように取り組み、借地は返還に向けて取り組みを進めます。

期間

計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間です。

再編する施設の数

計画では、再編の方向性ごとに334施設を分類しています。

現状維持 283施設(現状維持279、改築・改修など4)

廃止 16施設(施設の廃止12、借地の返還4)

用途変更 19施設

譲渡 16施設

未活用の市有地 38力所

再編の効果

計画を全て実現すると、年間の維持管理経費を約1億1000万円(方向性を廃止、

譲渡とした施設の平成23年度維持管理経費の合計額)削減

できます。削減できた経費は必要な施設の維持補修や社会保障費、道路などの維持管理に使い、安全で安心な「結の故郷越前おおの」の実現に活用します。

**方向性を定めた
主な施設と内容**

廃止

・市営住宅(下舌、西里、中津川新、中津川西、中津川東、大納ハイツ)

施設の老朽化が著しいことから、入居がなくなった時点で廃止します。

(これらの市営住宅は、現在入居者を募集していません)
・穴馬民俗館

施設の老朽化が著しく、修繕に多額の費用が必要なことや、来館者数も年々減少していることから、平成28年度末までに廃止します。

用途変更

・公民館併設施設
農村婦人の家(小山公民館)、農業者健康管理セン



文化振興の拠点となっている文化会館

ター（富田公民館）、農村環境改善センター（上庄公民館）、山村開発センター（和泉公民館）は、現状では公民館として一体的に利用されていることから、平成26年度中に公民館に統合し、効率的な管理運営ができるよう手続きを行います。

・農林業者
トレーニングセンター

主に和泉小・中学校の体育館として利用されていることから、平成26年度中に小・中学校に統合します。

・和泉支所、和泉公民館、和泉総合福祉センター

3施設が有するそれぞれの機能を一体化することを基本に、移転先について検討します。

譲渡

・国民休養地、

和泉前坂家族旅行村

平成26年度から5年間、指定管理者制度による管理運営を行った後、民間企業などへ譲渡を目指します。

指定管理期間中に売却に向けた取り組みを進めます。

・下山農村公園、

天狗岩ファミリーパーク

平成26年度中に、地元などへの譲渡に向けた取り組みを進めます。

・集落センター

（不動堂、橋爪、五条方）

地元への譲渡に向けた取り組みを進めます。

・六呂師自然楽舎（旧六呂師小学校）、自然こども館（旧六呂師保育園）

地域の理解を求め、譲渡を基本とした取り組みを進めます。

改築・改修

・文化会館

建築から47年が経過し、建物自体の老朽化が進んできていることから、耐震補強を必要とすることから、文化振興の拠点にふさわしい施設の在り方を検討します。

問 総務課自治振興室

（ ☎ 66・11111 内線245 ）

女性消防団員募集

市消防団では、地域の消防・防災力強化のため、女性消防団員を募集しています。

応募要件 市内に居住または 募集人数 85人

勤務する満18歳以上(高校 活動内容
生を除く)の女性 ○平常時 ▼一般市民向け予



防広報活動▼消防団操法大会など消防団員の大会参加
▼各種訓練への参加▼消防団員教育の受講

○災害時 ▼後方支援活動▼避難誘導、被災者の介護や救護活動▼情報の収集や伝達

処遇

- ・非常勤特別職の地方公務員
- ・一定額の報酬、出場手当支給
- ・表彰、公務災害補償、退職報償金(勤続5年以上)
- ・制服、制帽、活動服貸与(3月中に採寸)
- ・65歳定年

応募方法

申込書に必要事項を記入し、消防署に持参するか郵送、ファクス、電子メールで申し込んでください。申込書は、消防署や和泉分遣所、各公民館にあります。市ホームページからも入手できます

募集締切 2月28日(金)

消防署(☎66・0119)

FAX 65・7939)

電子メール s.keibou@

city.fukui-ono.lg.jp

〒912-0084

大野市天神町7-14

新車両で対応力強化

12月、消防署と消防団に新しい車両が配備され、火災や事故への対応力が強化されました。

○救助工作車 消防署

事故車両を支える救助用フレームや火災現場で火元を確認する熱源画像直視装置など県内初導入となる最新鋭の救助資機材を装備



○小型動力ポンプ付積載車 市消防団第2分団第4部

火災発生時の機動力が向上し、災害対応などに幅広く活用

消防署(☎66・0119)



定例市議会

一般会計に3億1156万円余りを追加

第387回市議会定例会が、12月2日から18日まで開かれ、平成25年度一般会計補正予算案など42議案と市会案1件が審議され、可決・採択・同意されました。

補正予算の概要

一般会計では、歳入・歳出にそれぞれ3億1156万9000円が追加され、予算総額は176億3850万7000円となりました。

補正の主な内容は▼結の故郷発祥祭PR用のぼり旗・ポスターなどの作成とオープニング式典の経費に600万円

▼新庁舎の内装木質化や薪ストーブ整備に6600万円▼財政調整基金の積み立てに1億円▼子ども・子育て支援新制度導入に伴うシステムの導入に410万円▼県営土地改良事業費の増額による市負担分の増額に2100万円▼除雪経費として除雪委託料などに1億2400万円▼中部縦貫自動車道対策費では、道路事業用地代替地として土地開発基金所有の土地購入費に

4415万9000円▼火災予防思想啓発事業として、市幼年消防クラブ防火パレードのまとい、横断幕の作製に30万5000円などとなっています。

名誉市民の推挙に同意

1月号でもお知らせしましたとおり、参議院議長である山崎正昭氏の名誉市民の推挙について同意されました。また、任期満了に伴う教育委員会委員の任命と公平委員会委員の選任について同意されました。

▽教育委員会委員（敬称略）
山川秀（柿ヶ嶋）
▽公平委員会委員（敬称略）
石田光義（太田）

施設・水道使用料

などの改定

消費税法の一部改正などに

伴って、使用料などを改定する条例案が可決されました。

4月1日から 変更になる主な料金

▽し尿汲み取り手数料

20ℓにつき155円を20ℓにつき159円に

▽フレアール和泉

宿泊料

大人1人5000円を5100円に
小人1人3000円を3100円に、など

（会議）室等使用料

大広間4時間まで2万円を2万6000円に、など

▽コージ使用料

1泊（定員4人）1万6000円を1万6500円に、など

▽国民休養地

パークホテル九頭竜宿泊料
大人1人5000円を5100円に
小人1人3000円を3100円に、など

▽パークホテル会議室利用料

4時間まで5000円を5100円に、など

▽野外レクリエーション施設

テニスコート

1面1日5000円を5100円に、など

オートキャンプ場

1区画1泊3500円を3600円に、など

▽天狗岩ファミリー

パーク

ケビン使用料

1泊1棟1万2000円を1万2300円に、など

▽和泉前坂家族旅行村

テント（1泊）

1張2800円を2900円に、など

オートキャンプ場（1泊）

電源付き1区画4000円を4100円に、など

▽ログケビン（1泊）

1棟6000円を6200円に、など

▽水道給水

水道使用料（1月）

家事用基本料金1575・00円を1620・00円に、など

メーター使用料（1月）

口径13_ミ×126・00円を129・60円に、など

▽簡易水道等給水

各簡易水道の使用料、メーター使用料などを改定

▽公共下水道

一般汚水（1月）

基本料金1470・00円を1512・00円に、など

メーター使用料

口径13_ミ×126・00円を129・60円に、など

県消費生活

モニターを募集

県では、消費者と行政とのパイプ役として活動する平成26年度の消費生活モニターを募集します。

主な活動は、消費生活についての苦情・要望の収集、悪質な販売に関する通報、アンケート調査などです。詳しくは、問い合わせてください。

応募資格

市内在住の20歳以上の人

定員

3人

任期

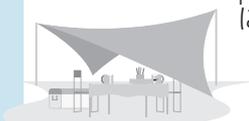
委嘱の日から1年間

締切

2月14日 国民生活センター

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

電話 03-5561-1111（内線293）



屋外体育施設 利用日程調整会議

真名川憩いの島や奥越ふれあい公園にある、グラウンドやテニスコートなどの屋外体育施設を円滑に利用するため、日程調整会議を行います。平成26年度中に利用予定のある団体は、事前に利用計画書を提出し、必ず出席してください。

日程は、県や市の主催する行事、全国大会や北信越大会などの予定を優先します。



日時 2月28日(金)午後7時～
場所 市役所

利用計画書提出 利用計画書に必要事項を記入し、各施設の管理者に提出してください。

真名川憩いの島はエキサイト広場、奥越ふれあい公園は都市計画室が担当です。

※計画書は、各施設にあります。市ホームページからも入手できます。

利用計画書提出締切 2月14日(金)午後5時

その他

- 希望予定日の変更をお願いします。会議には必ず団体の責任者が、出席してください。
- ふれあい公園陸上競技場内の芝生部分は育成管理のため、5月31日まで使用停止します。協力をお願いします。

☎ 都市計画室都市整備係
☎ 66・1111内線355
エキサイト広場
☎ 66・1433

IZUMIクロスカントリー スキー大会

日時 3月1日(日)午前9時～
場所 DAINOUスポーツランド
種別 クロスカントリースキー (小学生の部、中学生の部、一般の部、ビギナーの部)
参加料 一般2000円、高校生1500円、小・中学生1000円 (保険代含む)



九頭竜スキー選手権大会

日時 3月2日(日)午前9時～
場所 九頭竜スキー場
種別 大回転 (スノーボードの部、アルペンスキーの部)
参加料 一般・高校生3000円、小・中学生1000円 (保険代含む。リフト代別)



締切 2月17日(日) (両大会ともに)
☎ スポーツ課社会体育係 (☎66・1111内線532)

生涯学習フォーラム

未来へつなごう 結のこころを

今年も、世代間交流がテーマです。世代を超えて伝えたい、受け継ぎたい「結のこころ」の実践発表をお聞きください。

日時 2月23日(日)午後1時30分～3時30分

場所 学びの里「めいりん」

内容

- ・ 社会教育功労者表彰式
- ・ 実践発表
- 大野男女共同参画ネットワーク
- 下庄地区 地域福祉の向上を目指して～世代間交流事業の実践から～
- 小山地区 世代を超えて伝わるDNA～「愛汗喜働」による協力、「結の精神」による団結～
- 合つ地域づくりをめざして～東北視察研修報告

○ 社会教育課社会教育係

☎65・5590



市民力によるふるさとづくりを支援

平成26年度の事業提案を募集

結の故郷越前おおの 元気創造事業

団体が自主的に企画、実施する地域の活性化を目的にした事業に対して一定の割合で補助し、「市民力」のさらなる向上を目指します。

対象事業 地域の活性化や市民参加、市民協働の推進が見込まれる事業

募集期間 2月3日(日)～3月12日(日)

対象団体 市内に事業所や活動場所がある公益活動団体

その他 事業の応募資格など、詳しい内容は、市役所や和泉支所、各公民館にある応募要綱で確認してください

市民協働推進提案事業

地域のいろいろな課題の解決について、自由な発想を生かした事業提案を受け、提案のあった団体に事業を委託します。

事業の実施は、市の担当課と役割を分担し、話し合いながら、より効果の高い方法で実施します。

対象事業 地域の課題を解決する事業や市民サービスの向上が見込まれる事業

☎ 総務課自治振興室 (☎66・1111内線245)



越前おおの「どんちゃん」を愛でる会 新メニュー試食会



越前おおの美濃街道プロジェクト 「魚屋さんでおおの「膳」」試食会

小山工業団地に

新工場建設の協定を締結

業務用厨房機器などの製造・販売を行うタニコー株式会社が小山工業団地（上荒井）に工場を建設することが決まり、1月16日「工場建設に関する協定書」の調印式が行われました。今年4月から造成工事に着手し、工場は第1期工事として物流センターが平成29年3月に完成する予定です。その後、第2期工事に取り掛かり、完成後は、1期、2期合わせて20人の雇用が予定されています。

図 産業振興課商工労働係 ☎66・1111内線393



「越前おおの歴史検定」受験生募集

皆さんは、私たちの住むまち、大野市の歴史をどのくらいご存じですか。市では、歴史をテーマにしたご当地検定を実施します。自分の知識を試したい人、市の魅力をもっと知りたい人、これから市の歴史について学んでみたいと思っている人は、ぜひ参加してください。あなたが持っている知識を生かして合格を目指しましょう。

日時 3月23日回午前10時～11時（午前9時30分受付開始）

場所 市役所

問題 大野の歴史（大野のあゆみ改訂版から出題）
三者択一形式100問（1問1点）

合格基準 80点以上

定員 50人（先着）

検定料 無料

申込方法 電話かファクスで氏名、住所、電話番号を連絡

締切 3月10日

その他 合格者には認定証を進呈。希望者には、「大野のあゆみ」電子データ（CD）を無料配布

図 観光振興課観光企画係

☎66・1111内線162 FAX65・8371

特定不妊治療費を助成します

不妊治療のうち医療保険が適用されず高額になる「人工授精」「体外受精」「顕微授精」の治療費の一部を助成します。平成25年度分の締め切りは、平成26年3月31日です。詳しくは、問い合わせてください。

対象になる人 次の全てに該当する人。

- ・夫、妻のどちらか、または両方が、本市に住所がある人
- ・市税を完納している人
- ・医療保険に加入している人
- ・法律上の夫婦

助成額と回数

- 1回の治療費のうち、県の助成額を差し引いた額の2分の1に相当する額
- 1回の助成につき、10万円が限度で、1年度に3回まで

申請に必要な書類

- ・市特定不妊治療費助成申請書と請求書（市ホームページから入手できます）
- ・医療機関が発行する不妊治療費の明細が分かる領収書
- ・夫婦の納税が証明できる書類（納税証明書）
- ・県特定不妊治療費助成事業の助成承認決定通知書の写し（体外受精と顕微授精の場合）
- ・住民票

図 健康長寿課健康づくり係 ☎66・6631内線111

嘱託職員募集

- ・児童館嘱託職員
- ・スポーツ課嘱託職員
- ・本願清水イトコの里嘱託職員

共通事項

募集人員 各1人
採用予定日 4月1日
受験資格 平成26年4月1日現在で60歳未満の人
提出書類

- ・履歴書（市販の履歴書）
- ・写真（履歴書に添付、6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き）
- ・ハローワークの紹介状

受付期間 2月3日（月）～14日（金）の10時～16時、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分（郵送の場合、2月14日（金）必着）

その他 受験者全員に可否を通知。詳しくは、各担当課にお問い合わせください

個別事項

児童館嘱託職員
業務内容 児童の遊びの指導
勤務場所 市児童センター
勤務時間 1週間当たり30時間、正午～午後6時
ただし、土曜日、夏休み、冬休み、春休みは、開館が午前8時となり、変則勤務
受験資格 保育士の資格または、小学校、中学校、高等学校、幼稚園教諭などの資格を有する人（3月末までに取得見込みを含む）
提出書類（共通事項に加え）
・作文（400字詰め原稿用紙2枚程度に「志望の動機」）
・資格または免許の証明書（「コピー可」）
申込方法 提出書類を福祉センターに持参か郵送（郵送の場合、封筒の表に「児童館嘱託職員」と朱書きし書留郵送）
試験
日時 2月22日（土）午前9時～午後5時
場所 結とびあ（有終会館）
方法 個別面接
☎ 福祉センターも家庭係（☎66・6631内線142）
〒912-0084
大野市天神町1-19

スポーツ課嘱託職員
業務内容 市のスポーツ推進に関するスポーツ関係団体事務局業務など
勤務場所 スポーツ課事務室
勤務時間 1週間当たり30時間、正午～午後6時
ただし、土曜日、夏休み、冬休み、春休みは、開館が午前8時となり、変則勤務
受験資格 保育士の資格または、小学校、中学校、高等学校、幼稚園教諭などの資格を有する人（3月末までに取得見込みを含む）
提出書類（共通事項に加え）
・作文（400字詰め原稿用紙2枚程度に「志望の動機」）
・資格または免許の証明書（「コピー可」）
申込方法 提出書類を福祉センターに持参か郵送（郵送の場合、封筒の表に「児童館嘱託職員」と朱書きし書留郵送）
試験
日時 2月22日（土）午前9時～午後5時
場所 結とびあ（有終会館）
方法 個別面接
☎ 福祉センターも家庭係（☎66・6631内線142）
〒912-0084
大野市天神町1-19

イトコの里嘱託職員
業務内容 本願清水イトコの里の庶務と管理運営
勤務場所 本願清水イトコの里
勤務時間 1週間当たり平均30時間（土、日、祝日を含む）、午前8時30分～午後5時15分※時間の範囲内で勤務時間を調整
受験資格 高校卒業程度の学力を有し、パソコン操作ができる人
提出書類（共通事項に加え）
・作文（400字詰め縦書き原稿用紙2枚程度に「本願清水イトコの里について思うこと」）
申込方法 提出書類を文化課に持参か郵送（郵送の場合、封筒の表に「本願清水イトコの里嘱託職員」と朱書きし書留郵送）
試験
日時 2月22日（土）午前9時～午後5時
場所 文化会館
方法 筆記試験（一般教養）と面接
☎ スポーツ課社会体育係（☎66・1111内線531）
〒912-0866（住所は書かなくても届きます）
大野市有明町11-10

児童館嘱託職員
業務内容 児童の遊びの指導
勤務場所 市児童センター
勤務時間 1週間当たり30時間、正午～午後6時
ただし、土曜日、夏休み、冬休み、春休みは、開館が午前8時となり、変則勤務
受験資格 保育士の資格または、小学校、中学校、高等学校、幼稚園教諭などの資格を有する人（3月末までに取得見込みを含む）
提出書類（共通事項に加え）
・作文（400字詰め原稿用紙2枚程度に「志望の動機」）
・資格または免許の証明書（「コピー可」）
申込方法 提出書類を福祉センターに持参か郵送（郵送の場合、封筒の表に「児童館嘱託職員」と朱書きし書留郵送）
試験
日時 2月22日（土）午前9時～午後5時
場所 結とびあ（有終会館）
方法 個別面接
☎ 福祉センターも家庭係（☎66・6631内線142）
〒912-0084
大野市天神町1-19

家族介護教室

家庭での介護に役立つ知識や技術の習得・リフレッシュ・情報交換ができる「家族介護教室」を開催します。

日時 3月6日（日）午前10時～午後3時
場所 フレアール和泉
内容 （午前）入浴・情報交換・介護相談、（午後）講演「介護者の健康管理～がんばらない介護のすすめ～」 講師 丹尾由紀子さん
※認知症予防と対応についての話もあります

対象 開成中学校区在住の人 **定員** 30人
参加料 1000円（弁当代、入浴代込み）
持ち物 入浴セット
申込方法 市在宅介護支援センター大野和光園に電話（☎66・3011）で申し込む
締切 2月27日（日）
その他 希望者は送迎可。午前中のみ、午後のみ参加可。この教室は、中学校区ごとに年3回実施します。（和泉地区は1回）
☎ 健康長寿課介護予防係（☎66・6631内線125）

3月17日[月]まで

市・県民税の申告忘れずに

市・県民税の適正な課税を行うために、忘れずに申告してください。
申告用紙は、昨年市・県民税申告書を提出した人で、必要と思われる人に郵送しています。申告用紙は、税務課や申告会場にもあります。

申告が必要な人

本年1月1日現在、本市に住民登録がある人で、次に該当する人。

▽給与所得のほかにも事業や農業、不動産、譲渡、配当、年金などの所得があった人

▽大野市役所に給与支払報告書を提出しない事業所に勤めている人

▽パートやアルバイトの収入があった人

▽前年中途で退職や失業し、1月1日現在、就職していない人

▽昨年中、収入がなかった人

持ち物

申告には、印鑑と次のものを持参してください。

収入について分かるもの

▽給料などがある場合、源泉

徴収票か賃金などの支払額証明書

▽営業や農業など事業をしている場合、市・県民税申告書の裏側に内訳を記入したものか確定申告用の収支内訳書

▽不動産収入がある場合、市・県民税申告書の裏側に内訳を記入したものか、確定申告用の収支内訳書

▽公的年金や生命保険契約の年金、シルバー人材派遣などの収入がある場合、源泉徴収票と支払額の証明書

▽生命保険契約の満期返戻金がある場合、支払調書の証明書

控除について分かるもの

▽扶養する人や配偶者がいる場合、その人の所得が分かるもの

▽医療費を支払った場合、医

療費の領収書とその合計額を自分で計算したもの

▽国民健康保険料や小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料を支払った場合、それぞれの控除証明書

▽障害者の場合、障害者手帳や療育手帳、市が発行した証明書

※本市に住民登録はあるが、他市町村で課税されている場合、その課税市町村や勤務先が分かるもの

申告する必要がない人

・税務署で確定申告する人
・所得が給与所得だけで、勤務先で年末調整をしている人
・収入がなく、誰かの扶養になっている人

☎ 税務課市民税係

(☎) 66・1111内線423

住民基本台帳カードを時間外に交付

確定申告の時期に合わせて、住民基本台帳カードの交付と公的個人認証サービスの電子証明書発行手続きを時間外に受け付けします。

日時

2月6日、13日、20日、27日の困午後5時15分から7時まで

必要なもの

▷認め印▷顔写真付き身分証明書とその他身分証明書(例:運転免許証と健康保険証)▷印鑑登録証(緑色のカード)※自動交付機からの証明書発行を利用する場合▷手数料500円(電子申告に必要な電子証明書が必要な場合は、別途500円が必要)

住民基本台帳カード

・住民基本台帳カードは、「顔写真付き」と「顔写真なし」が選べます。顔写真付きカードは、運転免許証と同じように公的身分証明書として

利用することができます。

・市役所に、住民基本台帳カードを利用した証明書等自動交付機を設置しています。自動交付機では、住民票の写し・所得課税証明書・印鑑登録証明書を発行しています。

その他

・住民基本台帳カードと電子証明書の発行には約30分掛かります。電子証明書の発行申請が込み合った場合、カードのみを交付し、後日、電子証明書発行の手続きをしていただくことがあります。

・和泉支所では、時間外交付を行いません。

☎ 市民生活課市民窓口係 (☎) 66・1111内線453

申告の日程と会場

月日	曜日	時間	会場	対象地区
2/17	月	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所北会議室	泉町全区、清瀧、明倫町全区
2/18	火			城町全区、水落町全区、要町、本町全区、元町全区
2/19	水			錦町全区、大和町全区、有明町、美川町全区
2/20	木			春日一丁目全区、春日二丁目全区（桜塚町を含む）
2/21	金			弥生町全区、春日三丁目全区、西里
2/24	月	午前9時～正午 午後1時～4時	上庄公民館	午前：森山、西山、平沢、今井、佐開 午後：森政領家、森政地頭、猪島、中据、下据、吉
2/25	火			午前：上五条方、下五条方、医王寺、北御門、西据、榎 午後：野中、稲郷、上据、東山、御給、友兼、開発、下郷
2/26	水	午前9時～正午 午後1時～4時	富田公民館	午前：土打、上野、土布子、下麻生嶋、川上、田野、井ノ口 午後：七板、富嶋、新田、森目、新河原、塚原、新塚原、富塚
2/27	木		下庄公民館	午前：上中野、下中野 午後：堂本、友江、中挾一丁目～三丁目、中保、菖蒲池、若里
2/28	金			午前：西市、新町、中荒井一丁目・二丁目、矢、城北町、陽明町一丁目～四丁目 午後：中津川、東中津川、南新在家、横枕、東中野
3/3	月	午前9時～正午	庄林会館	庄林、太田、大矢戸、小矢戸、西大月、東大月、北大野
		午後1時～4時	南六呂師集落センター	南六呂師
3/4	火	午前9時～正午	乾側公民館	乾側地区
		午後1時～4時	小山公民館	小山地区（新庄は3月12日）
3/5	水	午前9時～正午	蕨生集落センター	木落、蕨生、下唯野
		午後1時～4時	木本集落センター	大西出、中西出、中村町、荒子町、木本領家、宝慶寺
3/6	木	午前9時～正午 午後1時～4時	阪谷公民館	午前：伏石、柿ヶ嶋、八町、森本、松丸、石谷、大月、御領 午後：萩ヶ野、花房、不動堂、橋爪、藁道、落合、堂嶋、金山、小黒見
				3/7
3/9	日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所北会議室	平日に申告会場に行くことができない人
3/10	月			日吉町全区、天神町、高砂町全区
3/11	火			篠座町（茜町含む）、上篠座
3/12	水			糸魚町、春日野、新庄
3/13	木			幸町（神明町含む）、若杉町、国時町、東中
3/14	金			吉野町、美里町、月美町、清和町
3/17	月		期間中、申告会場に行くことができなかった人	
2/17～3/11 までの日・月			和泉支所	和泉地区
○農業所得の申告日程（和泉地区は期間中のいつでも可）				
2/22	土	午前9時～正午 午後1時～4時	JAテラル越前 本店1階	下庄地区、乾側地区、富田地区、五箇地区
2/23	日			大野地区、小山地区、阪谷地区、上庄地区

高齢者のおむつ代医療費控除

おむつが必要な高齢者がいる世帯は、おむつ代に掛かる費用が医療費控除の対象になる場合があります。確定申告をするときは、おむつ代の領収書と、医師の発行する「おむつ使用証明書」か市の発行する「確認証明書」が必要です。詳しくは、健康長寿課に問い合わせてください。



問 健康長寿課長寿係（☎66・6631内線133）

介護保険 要支援・要介護 認定者の障害者控除

平成25年12月31日現在、介護保険の要支援・要介護認定を受け、障害者と同等と認められる65歳以上の人は、障害者控除の対象になります。対象者には、2月上旬までに「障害者控除対象者認定書」を送付します。

認定者がすでに死亡している場合、認定書は送付しません。扶養控除の申請などで認定書が必要な人は、健康長寿課に申請してください。